

Title	「語り」からみる明治期の女子教育： 『名媛の學生時代』読売新聞社刊行を手がかりに
Sub Title	Women's education at modern Meiji analysis of "Meien no gakuseijidai"
Author	小山, 彰子(Koyama, Akiko)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2005
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.10 (2005.) ,p.96- 111
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20050000-0096

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「語り」からみる明治期の女子教育

『名媛の學生時代』読売新聞社刊行を手がかりに

Women's Education at Modern Meiji

Analysis of "Meien no Gakuseijidai"

小山 彰子

1. はじめに

女子の教育は、近世まで、その身分階層によって異なりはあるものの、庶民では家庭内において、また、寺子屋などでの読み書きそろばんや、母親による婦女のたしなみ教育（道徳・立ち居振る舞いなど）、裁縫などの技術習得が主であった。しかしながら、こうした個別の教育は明治新政府の施策により大きく前進することになり、明治2（1869）年、政府による諸府県施政順序の制定を皮切りに、翌、明治3（1870）年東京に小学校6校が設置され、漸次集団教育の中に、言いかえれば、家庭外の組織における教育に中心を移動させていった。そして、明治5（1872）年の近代的教育立法としての学制が公布され、ここに初めて女子の教育は国家施策の対象に組み入れられたのである。

学制は、

「自今以後一般の人民華士族卒農工商及婦女子必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を、期す」（文部省 1991:16）

とし、初期の成果はともかく、こうして女子の、学校を基盤とした普通教育が開始された。学制はやがて明治12（1879）年教育令として改正されるが、それまでの7年間をみても、我が国の新しい教育施策は目まぐるしく展開される¹⁾。特に明治5（1872）年官立初の東京女学校（竹橋女学校）、明治7（1874）年の東京女子師範学校の設立をもって本格的な国家政策としての女子教育が着手された。これ以降、我が国においては、官立系、ミッション系、技芸系など設立母体の性格に関わらず、全国規模で女子の中等教育機関が設置された。国家施策の方向が変更するたびに各教育機関は浮沈し、当の女学生達の受ける教育もその都度様変わりした。時代の変遷の中で女学生自身もその姿を変容させながら時代を生きたことだろう。

本稿は、明治期の女子教育を史的に概観し、次いで制度としての枠組みの外で女子教育に多大な影響を与えたマス・メディアの意義を考察し、最後に明治40年読売新聞社発行の『名媛の學生時代』（記者による「聞き書き」の記録）を手がかりに、明治初年頃萌芽した女子教育

が、35年のときを経て、結果としてどのように捉えられていたかを逆照射する試みである。

2. 先行研究について

これまでの女子教育に関する知見の蓄積は膨大な量に及ぶ。特に、女子教育に如何なる領域があり、それぞれにどのような知見の蓄積があるかを体系的に整理した文献目録の貢献は貴重である。日本女子大学女子教育研究所（1964年4月設立－1995年3月閉所）刊行の『女子教育双書・全10巻』をはじめとして、女性史総合研究会による『日本女性史研究文献目録Ⅰ－Ⅲ』、また、近年の研究動向を整理したものとして、真橋美智子による『現代日本における女子教育研究の動向－1990年代前半を中心に－』など、それぞれ分類領域、体裁などに多少の違いがあるものの、これらの業績に負うところは極めて大きい。上記の整理や最新の研究動向に基づき、明治期を対象とした女子教育研究を概観してみても、インタビュー資料「語り」に基づいた、分析はまだ見当たらない。

本稿では、明治40年読売新聞社刊行の『名媛の學生時代』を基礎資料とし、この本が刊行されるに至った歴史的背景や、当時女子教育の思想的潮流の中心であった「良妻賢母主義」との関連に視点を置き、考察を進めていくことにする。

3. 「女子」を取り巻く教育環境の変化

既に言及したとおり、女子を取り巻く環境は、近代明治になり大きく変化した。

もちろん、長らく続いた封建社会から、近代民主国家創設を目指して新たな国づくりが始まったわけであるから、その変革は女子のみに留まらず、社会全体を大きく変動させた。とりわけ、国家整備を考えた政治の流れにおいて、国民に対する教育の普及は何よりも優先される一大事業であった。さて、女子を取り巻く教育に視点を据えると、明治初期においては、「女子」に限定された教育環境の整備に乏しく、近世の寺子屋の延長上にあるような共学のものが主であったが、明治4年（1871）、北海道開拓使による5名の女子留学生の米国派遣、明治5年（1872）年の開拓使女学校、東京女学校、京都女学校および女紅場の設立は、女子教育への政府の注目的一端として評価してよい。そして、同年8月の学制發布を迎えるが、政府の女子教育に期待する根本には、女子そのものを焦点化した教育というより、むしろ国家発展に不可欠の、時代を担う人材を育成する「母親づくり」のための教育であったと言わねばなるまい。すなわち、男女において教育期待が異なり、女子に対しては、その後の「良妻賢母思想」として顕在化してくる考え方が既に根底にあったのである。拙著「明治・近代女子教育覚え書き－さまざまな女子教育機関の誕生－」（小山2004:136）でも述べたとおり、明治10年頃までは、主にプロテスタント系キリスト教伝道会社が設立母体となった外国人経営によるミッション・スクールが女子教育を牽引した。しかし、明治12年（1879）学制が廃止され、あらたに教育令として公布された内容は、主として国家主導の教育体制を目指すべく示されたものであった。官立系の女子教育機関は、東京高等女子師範学校（明治7年1874設立）を頂点に、漸次開設

される初等・中等教育機関に配属すべく女教師養成を主たる目的とし、教養教育主体の女子教育は、私立の女子教育機関に委ねられることが明確になった。

明治 20 年代は、一般の非宗教系女子教育機関として東京府高等女学校（後の府立第一高等女学校）、翠松学舎（後の三輪田女学校の前身）、東京女学館などの創設が相次ぎ、宗教系ではプロテスタント系の女子教育機関が全国規模で開校した時期である。このような教育機関ごとの役割は少しずつ異なるものの、女子教育全体を覆う思想は、全体として良妻賢母主義であった。小山静子が指摘するように、明治以降の良妻賢母思想は、女性が子育てや子の教育を担う役割を期待され、「近代的な性別役割分業を想定」（小山 2002:105）しての思想という意味で、近世のそれとは区別されたものである。しかしながら、現実の女子教育の場で、近代の思想的根拠に基づいた教育の実践が受け手である女学生達に身体化されていくためには、暫くの時を要す事であった。それを裏付けるように、明治 32 年（1899）高等女学校令の公布以前の女子教育の現実是全国的規模ではさほど順調な伸びは見せていない。鹿鳴館時代の欧化主義は、一部の上中層を除けば、庶民には無縁のものであったし、儒教的女訓の復権も、女子の教育目的を「未来の母親」教育という視座に特化したものとして方向付けられていった。

明治 30 年代は、「高等女学校令」及び明治 34 年（1902）の「高等女学校令施行細目」により、全国の府県に最低一校の女学校の設置義務がなされた。また、公認学校における宗教的儀式及び教育の禁止を定めた訓令 12 号の発令は、プロテスタント系教育機関の運営に打撃を与え、いよいよ国家主導の女子教育の方向が確立されるに至った。高等女学校令の指針を選択したカトリック系女子教育機関は時代の要請に伴い、この時から暫くは順調に発展の道筋を開いた²⁾。こうした変化を伴いながら、高等女学校令公布以後女学生の数も漸次増加した。深谷昌志の整理によると、志願者数の増加のみならず、東京の場合、自宅通学者と地方出身者の割合も、地方出身者が大幅に上回り、生徒の志願殺到により、競争率も上昇し³⁾、「全国的な高女ブームが生まれた」（深谷 1981:185）。しかし、女学生の増加は、全国規模での伸びはあるものの、出身階層では偏りがあり、女学校進学は「士族と士族の行動様式を模倣するエリート」（深谷 1981:187）富裕層のものであった。

では、当の女学生達は社会からどのような眼差しを受けながら存在していたのだろうか。一般から差異化された女学生達は、当然順風に社会から受け入れられたわけではない。明治初期の一握りの学生達は「学問好きの変わり者」として容認されもしたが、女学生のマス化は人々の脅威の的ともなり、必ずしも真実ばかりではなかろうが、女学生に対する様々な批判・中傷が、社会問題、社会現象として社会を賑わすことになった。その背景には、女学校の教育カリキュラムと女子に期待される現実生活との乖離が一つの原因であったと思われる。高等女学校令に基づく時間配当は、一般教育科目と、家事技芸に分かれ、科目上は修身、国語、外国語、社会、理科、家事、図画、音楽、体育、その他となっているが、外国語や理科、数学はかなり高度なものであった。そのため、「生意気」「ハイカラ（批判的に使用）」「海老茶式部」などの言葉が女学生達に烙印された。

明治 40 年代は、明治 41（1908）年高等女学校令の改正で「実科女学校」の設置がなされた。カリキュラム上は従来の一般教育科目はそのまま残し、技芸・家政教科の時間数を増やしたもののだが、先の高等女学校令の時間配当と比べると、外国語、社会、唱歌などの時間数が消え、裁縫の時間が 4.5 倍に増加している。実科女学校の存在は、高等女学校の下位組織としての格付けであった。

以上、明治期の女子を取り巻く環境を、制度上の変遷を中心に、女子中等教育に照準化して概観してきたが、この時期の女子教育は変遷につぐ変遷を極め、単に制度面の整備だけでは親世代を含む一般国民の女子教育に対する意識の向上を期待することは困難であった。次章では、女子教育に側面から影響を及ぼしたマス・メディアの役割について論を進める。

4. 良妻賢母思想普及のための補助装置としてのマス・メディア

近代の教育普及の最大の貢献は、（現実的には国民皆學は明治末年頃の達成であったが、）普通教育の徹底を目指したことであったと考えて良いだろう。もちろん、近世から、町人では寺子屋通学は普及しており（深谷 1981:33-37）、それは女子においても珍しくなかった。

学制「小学」には、修学する学科を句読、習字、算術、語学、地理学、五科大意とし、使用教科書は、往来物も残るが、『学問のすすめ』『西洋事情』（福沢諭吉）、『健全学』（杉田玄瑞）、『万国史略』（大槻文彦）など（東京都 1992: 7）、およそ 6 歳から 12 歳の児童が学習する教材として水準は低くない。もっとも、明治 8 年初の入学試験を行った東京女子師範学校の年史によれば、予定の募集人員に 26 名も達せず、合格した者も、

「十中八九は辛うじて小學読本或は物理階梯の様な近易の書の素読を為し得る程度であった。殊に数学に至っては、単に亞刺比亞数字を知っているだけの者が大多数を占めていて、……殆ど一人も入学を許可し難い程……。此が第一期生である。」（東京女子高等師範学校 1981:32）

であったから、理想と現実には随分隔たりがあったことは否めない。しかし、この時期から文字情報が大衆に普及しはじめ、雑誌の急激な普及が起きている。これは、一般大衆の理解水準の上昇、文字情報獲得欲求が高まらなければ成り立ちえない現象である。

出版マス・メディアはまず、国民の意識向上のための啓蒙書を世に送り出した。この種の啓蒙書として、明治 6 年（1873）森有礼、福沢諭吉、西周らを中心とした『民六雑誌』や、明治 9 年（1876）慶応義塾出身者が中心となって発行した『家庭叢談』などがある。こうした雑誌は同人を中心に、時の識者が名を連ね、政治・経済・教育・国際事情などを誌上で論じた。しかしながら、上記のような高踏派の啓蒙書より、より平易で庶民の中に普及し、且つ、影響を及ぼしていったのは「女性誌」の存在であった。

浜崎廣の整理を数えてみると、明治 17 年（1884）から明治 45 年（1912）に至るまでの女性

誌の創刊は、実に 180 冊を超えている。(浜崎 2004: II-IX) 雑誌購読者の多くは、女学生層と婦人団体会員層で、いずれも女性達であった。紙幅の関係で、それぞれに言及することはできないが、発行部数の多かったもの数冊を挙げたい。

まず、明治 10 年代を代表する雑誌は、岩本善治の『女学雑誌』で、明治 18 年-37 年まで実に 548 冊刊行し、当初から婦人の改良を目指し、全国に増え続ける女学生を講読層に啓蒙書として多大な影響を及ぼした。続いて明治 24 年-42 年まで 356 冊の刊行をみた『女鑑』は、中寫邦らの分類では、婦人総合雑誌になるが、「復古的、儒教的思潮」(中島 1994:50) を持ち、発刊の趣旨に「・・・良妻賢母たるものの養成するを主旨とす・・・」(中島 1994:50) とし、良妻賢母養成を明言している。また、婦人団体機関誌としては、明治 21 年-大正 5 年まで 27 年間続いた『大日本婦人教育會雑誌』、明治 26 年-大正 15 年まで 33 年間続いた『婦人衛生雑誌』など(浜崎 2004: II-IX) があるが、機関誌は、団体会員に配付する性質上、一般講読誌に比べ購読者の数はおよそ会員数に匹敵する。このため無駄の少ない発行部数を計画しやすく、団体の存在する間は、継続した刊行を可能にする強みを持っている。このような膨大な数の女性誌は短命のうちに廃刊したものも多いが、『婦人の友』、『婦人画報』のように、現在まで発行所の変遷を伴いながら出版され続けている雑誌もある。また、啓蒙色より娯楽色の強い雑誌ももちろん存在したが、総じて、女性達の意識向上、生活改善を目的としており、発行者側の意識の高揚を、「出版」というメディアを媒介として発信した。一方「受け手」側も、従来までの「イエ」や共同体に見出してきた「ロール・モデル」の喪失を経験し、近代的女性の生き方を模索する上で、女性誌の存在は甚だ大きかったと考えられる。マス・メディアの普及は、新しい時代の、新しい女性達の情報源として、「モデルのない時代」を模索するフロンティア達に深く浸透していった。

さて、明治期に出版された女性誌の発行所を注意深く見ていくと、出版母体の多くは一般出版社であり、機関誌は設立団体である。その中で、新聞社が発行者となっているものが僅かながら 3 誌存在する。まず、前述の明治 24-42 年まで発行した『女鑑』で、國光社から女子新聞社(明治 41 年から)へ廃刊までの一年引き継がれ、次いで明治 38-44 年まで発行した『女子雑誌・ムラサキ』は、讀賣新聞日就社が 6 年間発行し、廃刊まで一年残しムラサキ社へ委譲している。最後は明治 42 年-大正 3 年までの『新家庭』で東京毎日新聞社刊行であった。新聞社が発行に関与している雑誌はいずれも明治終盤期に集中しているが、特に『ムラサキ』は発刊当時部数一万部を記録し、『新家庭』は毎日新聞月極読者への付録として配付された月刊誌であった。こうした動きは新聞の、特に一般紙が女性を講読の対象として視野に入れはじめたこと、一方で購読者も雑誌より更に簡易に女性向けの情報を入手する手段として、新聞を生活に浸透させ始める時期と重なった事などが挙げられる。

大正 3 年 4 月 3 日から、讀賣新聞は我が国で初めての一頁全面の「よみうり婦人附録」を設け、翌 5 月 2 日から現在まで続く「身の上相談」の掲載を開始した。(読売新聞社 1987:259-260) 次章で扱う讀賣新聞社発行の『名媛の學生時代』は、明治 40 年(1907) 発行

である。新聞社が着手した女性向け出版物としては讀賣新聞社が一番古く、日清・日露という二つの戦争を経て購読者数を伸ばし、女性を視野に入れ、啓蒙的役割を戦略化した一つの現れと見ることもできる。

5. 『名媛の學生時代』

(1) はしがきが示す時代性

本章では、この『名媛の學生時代』をテキストに、近代化の波に乗って推進された女子教育は明治の終盤期、結局どのように捉えられていたのかを考察するが、その手はじめとして多少長くなるが、当該書発行の動機部分が示された「はしがき」を全文掲載する。

「◎凡そ教訓は、耳から入るものよりは、眼から入るものの方が、感化を及ぼすことは遙か
は大きい、それであるから、先輩の言語を聞くよりは、先輩の行動を視る方が、余程後進の
為には利益が多いのである。◎左れば立派な師友に接して、朝夕その床しき挙動を視て居れ
ば、自ずからそれに感化され易い、之に越した良いことはない◎併し良き師友と云うものは、
至って少なく、之を接せんとする後進は、非常に多いのであるから、天下の人々が悉く其
師友を自分のものにするには、望むべくしてもとても叶はない、東京に在つてすら、既に
其通りであるから、地方では尚更ら之に接するの機會はない、僅かに其名を聞く位なこと
である◎今や我邦の女子教育は、頗る長足の進歩をした、左れど試みに其個人に就いて如何
なる人となるべきやと問はば鳥渡返答に困る人が多からう、畢竟は手本とすべき人を能く知
らないからである、人は何でも一個の模範人物を定めて、彼の人のやうにならうと云ふこと
が無くてはならぬ、◎編者は此事に思い附いたから、此渡現在の名媛中で、特に良師となすに
足るべきもの三十名を各方面から選択して、其學生時代の有様を記録した、然も其記録は、
書物などに依らないで、直接に其人から聞いたものを、婦人記者に筆記させたのである◎加
ふるに其學生時代と現今と二様の写真を得て、之を傳中に掲げることにしたのであるから、
其話を口づから聞きながら、其容貌を眼のあたり見るの心地がする、即ち前に所謂耳からと
眼からと、両方から入るの工夫を取つたものである、写真に偽りなきは固より、其話も成る
べく其人の口吻を写したものであるゆえ、反復これを味ふ時は、自から其人に接するの感
があるであらう◎幸ひにこれに依つて諸君が良師を得らることとなれば、編者の喜びはこれ
に過ぎないので、編者は又此事あるを期待して居るのである

編者

明治四十年六月」

この文章は、多くの点で当時をよく表しているの、順を追って考察を進める。

まず、「耳から入るものよりは、眼から入るものの方が感化を及ぼす・・・」という下りであるが、以前から「百聞は一見に如かず」という諺もあるとおり、こうした考え方が無かったわ

けではないが、近代の特徴の一つは、耳く眼という情報収集手段の優位であり、また、一般大衆にも広く「見る」機会が拡大されつつあったことを示している。この動きは、近世の近代科学の領域では既に広がっていたし、近世末から明治期に多数の留学生を出したのも、見ること、体験することを思考より重点化したことの現れではないかと考える。であるから、「學生時代と現今の二様の写真」を掲載して、文字で書かれた情報を更に強化していると思われる。

次に「併し、良き師友と云うものは、至って少なくて、・・・後進は非常に多い」であるが、これは文字通り、「良き師友は少ない」の検討は必要であるが、教育の普及により「後進」は量的拡大が進んだということを認め、更に「女子教育は・・・長足の進歩」とした上で、その結果、「如何なる人となるべき」か「返答に困る」という状態であるのは、「手本とすべき人」の不在であることに原因を求めている。すなわち、明治の女子教育は量的拡大は進んだものの、教育の究極の目標を「人間形成」と捉えた上で、それは達成されていないこと、その原因のひとつとして「ロール・モデルの不在」について言及している。

このことは、「東京にあつてすら・・・地方では尚更」として、中央と地方の格差を公に認め、このことは、中寫の指摘にもあるとおり、明治 20 年代半ばには都市－地方間の生活上の格差は一層明らかになっているが（中寫 1967:174）、それを架橋するものとしてのマス・メディアの存在を連想させるものである。つまり、この情報は「書物などに依らないで、直接に其人から聞いたものを婦人記者に筆記さした」とあるとおり、編者の修正・加筆を加えず、生の声を婦人記者が筆記したのである。読者－記事間の距離を埋める手法として「語り」を採用したこと、女性の職業領域に「記者」という仕事を示したことも大きい。

以上のような背景を持つ『名媛の學生時代』であるが、讀賣新聞發展史によると、この新聞自体が「女性問題に寄せる伝統的な強い関心」（読売新聞社 1987:260）を持っており、この本は、やがて大正年間に、「婦人欄」へと發展していく盤石でもあったと推測される。では、実際どのような女性達が 30 名に選ばれたのであろうか、次節では登場した女性達を具体的に分類し、分析していく。

(2) 選ばれた名媛たち

当該書に掲載された女性は 30 名で、その目次には、記事本文中のキーワード（例：ブーズ一言葉、歌へ弾け等）、氏名（例：井口あぐり女史等）、職業（例：閨秀小説家、家庭之友主筆等）が記載されている。職業を持たない女性は配偶者の名前・肩書きに「夫人」（鍋島侯爵夫人、海老名（弾正）夫人など）と示されており、個人の名前の記載はない。

すなわち、

「ブーズ一言葉・・・井口あぐり女史・・・女子体育家高等師範学校教授」

という形で掲載されている。当該本文中に記された内容では、半構造化面接を試みたことは同

えるものの、分析に登場した女性達の基本データ（本稿末尾添付を参照のこと）が必要なことから、筆者は、氏名、職業、生没年、調査時年齢、出身、現住所、結婚、夫の職業・身分、教育歴、備考のカテゴリーで整理した。この整理には、「語り」以外の他の歴史資料、人名辞典などから情報を収集した。

（３）基本データの分析

氏名の記載は、職業を持つ女性に関しては既婚・未婚に関わらず棚橋絢子女史のように「女史」が敬称とし付記されており、職業を持たない女性については、鍋島侯爵夫人、海老名（弾正）夫人など、夫の名前、身分の下に「夫人」と敬称が付けられ、本人の名前は書かれていない。このことは、敬称の付け方で女性を有職・無職（ただし社会的名声・地位を表象）、配偶者の有無を表し、更に、既婚の無職者には、個人を表す名前を掲載しないことで、既婚女性は夫に帰属するという考え方を自明視していたと考えられる。選ばれた有職者の職業は、教育者、小説家、画家、雑誌主筆、皇族御用掛など、知識階級的女性達であり、無職者の夫の職業は、華族（身分）、軍人、政治家、教育者、医師、宗教家、大商店経営者であり、いずれも当時のエリートであった。

女性達の出身地は全国に広がり、必ずしも都市部出身者ではないが、現住所は全員東京である。このことは、一見、地方出身者の中央への進出可能性を暗示しているようだが、地方出身者で学力や自らの能力で台頭しているのは、上記のうちの有職者に限られ、上流夫人達は、婚姻を契機とした東京住まいになった者たちが殆どである。更に、女性達の教育歴をみると、明治 40 年当時の「ロール・モデル」の役割を果たした女性達としては、必ずしも学校教育歴がない人々も多い。しかしながら、学校教育歴のある女性達の出身校を見ると、東京女子高等師範系が圧倒的に多い。この学校は創立当初から高等女学校令の発布まで、東京高等師範との合併や名称変更、付属高等女学校の創設など幾多の変更を経ているが、女子教育の最高学府として女子エリートの象徴であった。東京高等女子師範に入学してくる地方出身者たちは、その後教育界を中心にキャリア女性の草分けとして社会の多方面に亘って活躍することになるが、後述する「語り」を読んでいくと立身を当初から志した人もいるが、教師養成の学校という意識よりもむしろ、教育水準の高さに期待をかけて進学した女性たちも多かったことが推察される。一方、学校教育歴のない女性が『名媛の學生時代』に掲載されていること自体不思議な気がするが、背景には、学校歴がなくても「ロール・モデル」の役割、すなわち、はしがきにもあるとおり、「如何なるひととなるべきや」の「手本」としての役割を充分果たしていると判断したからであろう。それでは、掲載された女性たちはどのような「語り」をしているのだろう。次節では、具体的に「語り」を見ながら、女性たちが何を期待され、それをどのように「語」ったのかを見ていきたい。

（４）「語り」が語るもの

まず、各「語り」は、大半が当人の「語り」のみで構成されている。文頭に、記者の文章として、訪問したときの様子、調査協力者の略歴、住居の様子などが書かれているものもある、例えば、

「水車の響き、鶏の声、相合て田園の平和を表はしてる千駄ヶ谷隠田に、藁葺きの幾棟かは陸軍経理局長外松少将の住居である、夫人はまさ子、嘉永二年の生まれである、」

のような記述である。また、はしがきに述べられたとおり、「聞き書き」に終始したことを示すような、あらかじめ調査協力者に与えられた質問項目を確認するような表現があった、例えば、

「今日の女學生に就きましての意見でございますか、子女の教育に付きましてでございますか、寡婦としての生涯でございますか」

などである。

「語り」の中に記者とのやりとりの記載は出てこなかった。

では、具体的な各「語り」において、「個人の受けた教育」については、以下のように分類し、ケース No. を付記した。

- a) 学校進学年次に沿って語られているもの… 1・2・10・11・14・15・20・26・27・29・30
- b) 特定の教育に関するエピソードに集中して語られているもの… 4・22
- c) 子育てに関する言及のみあるもの… 3・7・12・25・28
- d) 生活史におけるエピソードを語っているもの… 5・6・8・9・13・16・17・18・19・21・23・24

上記の分類を基礎データと照合すると、a) 学校進学年次に沿って語られたものは、学校教育歴を持っている者であるが、b) に分類された 4、22 は、学校教育歴はあるものの共に芸術家である。d) に分類された 8、17 は、ライフ・ヒストリー自体が 30 ケースのうちの特殊ケース⁴⁾であり、24 は外国で教育を受けた日英の混血という事情によるものと思われる。掲載された中で、学校教育歴を有する者と、そうでない者のケースはほぼ同数であり、有しない者は華族など配偶者が高位高官か、本人が画業や書道などで卓越した才を発揮し、女塾を開いたり、宮中とのつながりを有した人々であった。a) 学校年次に沿って語られたものは、概ね教育史を裏付ける内容であるが、

「何ぼ官費生でも相應に金のいる事も分かってますし・・其当時の家政の困難と申すものは・・旅費にさえ差し支え・・」

と、進学に際しての経済的苦労を訴えたものや、

「一番困ったのはご承知のズーズー言葉で・・・他の生徒から、殆ど物の数にも入れられなかった・・・」

が、試験結果の席順が示されて、自分が上位にいたことから、

「始めて人らしいものに見られるようになり」

と地方出身者の文化格差的苦労を語ったものもある（ケース1）。

また、正規の学校教育以外に、また技芸とは別に、私塾で和歌や漢籍を学んでいたことも語られている、

「未だ學校に通つて居りました頃、佐々木広綱先生に入門いたしました、今は信綱先生について折々歌や文を見て頂いて居ります」（ケース2）

「學校の他に、女の方で、私塾のやうなものをして居つた方がありまして、其処に参りまして、歌だとか、漢籍も習字もいたしました、」（ケース10）

など、当代一流の師について学校外教育機会を持っているケースもあった。

そして、学業を修める支えとなったのは、家族であり、教育方針の主たる決定者が、祖父または父であったと語ったケースは、ケース1、10、11、14、15、26、29、30で、

「実に祖父は私共の兄弟の教育には余程の力を持つて居りました、」（ケース1）

「祖父が教育といふことに就きましては非常に注意してくれ」（ケース14）

「始終学問々と申され、殊に父は早くから英語を學べと・・・」（ケース29）

学校教育経験者の半数が言及している。当時は既に近代の良妻賢母主義思想が教育の根底にあり、母親を子育ての主たる担い手に移行すべく女子教育が推進された筈だが、本資料からは、女子エリートを輩出した家庭の主たる教育の決定者はまだ祖父および父親であった。

それでは、学校歴のなかったケースで、子育てに言及しているケースを見てみよう。

「學校は華族女學校、即ち學習院女子部を卒業致させ・・・相当な所に嫁がせねば・・・學校は高等女學校程度でおきます、大學校に入れる必要はみとめません、・・・主婦となつての用意を致させます (ケース 3)」

「一体もう華族だとか何とか申ますと、独立といふ精神に乏しいございまして・・・何もかも自分の事は自分で果たすといふ習慣をつけさせて」(ケース 7)

と述べ、そのあと、具体的な一日の生活時間配分などを細かく語っている。また、

「一昨年お茶の水の高等女學校を卒業いたしました後は、私が女中代りに何でもいたさせ、」(ケース 12)

と家政の修行をさせていることを語るなど、学校教育は時代の趨勢で進学させているものの、主婦としての教育の重要度を暗示した「語り」をしている。進学先は、自身に学校教育歴がないケース 12、25、28 も華族女學校、お茶の水の女學校、すなわち、東京女子高等師範付属の女學校を選択している。このことは、上記のケースが全て華族であったという特殊事情はあるものの、実質的な生活上の教育は母親が主たる担い手であったことを示している。一方で、明治以前の貴族階級では、女性の役割に家政は存在していなかったであろうことを考えると、自立や、家事修行を重点化した教育は近代の価値に他ならない。

それでは、華族以外のケースは家庭運営・教育に関し、どのように言及しているのであろうか。

「人の妻となり、母となって居る身では、如何に書かうと思ふ小説の為であつても、不道德な想像を逞しうする事は、氣も咎め・・・」(ケース 2・小説家)

「母がお稽古に就きましたは、まことにやかましくございまして學校の日課と同じやうに、家に帰りますと、必ず一度復習をしなければ、一日の用は足りたものとしなない・・・」(ケース 4・音楽家)

「冬などでも朝は五時頃から起きて・・・味噌汁の用意を・・・」(ケース 6・教師)

「当家へ参りましてから、私が一度として、机に向ひ筆を持つたりした事は、人の眼にはふれた事はございません・・・宅では決して放任は致さない・・・學校も・・・よく世話をやいて下さる所を選んで、附属に・・・小供の事と申しますと何んな所へでも出向きます」(ケース 10・小説家)

「第二の国民を作る人の母が、無教育で何しませう」（ケース 29・宗教家）

など、職業を持つ女性であっても、家事・育児をおろそかにしないで生活してきたことを語っている。

この他、商売をしていく上で、使用人は「恩人」と子供たちに教えてきた（ケース 16）、姑との関係に言及して、「おだやか」であったこと（ケース 28）を述べており、概して良妻賢母主義を踏襲した「語り」である。

最後に、インタビュー当時の女学生について言及している内容は、どの「語り」も自分たちがその年齢だった頃に比べて、

「実に勉強が贅沢すぎる・・・今少し真面目にやつて欲しい」（ケース 1）

「此節折々噂を耳に致します學生の風紀問題など、多くは家庭の不注意から・・・」（ケース 3）

「女子の方は何ちらかと申せば、昔の面影はない程の進歩で・・・女尊男卑と変わるかも・・・」（ケース 5）

「今日の學生は如何でしやう、教室のノートは、何うしてしまふのでしょうか、録に見もせず・・・」（ケース 21）

「學生は熱心でないやうです」（ケース 30・元教師）

など、概して評価は厳しいが、こうした背景を、ケース 21 は、

「却つて今日の學問の普及されて何屋の倅も娘も一所に一つ程度の教育を受くるので、一体に平凡な人物が出来る・・・」

と普通教育が普及した弊害に言及している。

6. おわりに

以上、明治 40 年刊行の『名媛の學生時代』を資料に、明治期の女子教育がマス・メディアにどのように捉えられ、ロール・モデルとしての女性たちが、学校教育と家庭教育をどのように実生活の中で位置づけ、実践してきたのか分析してきたが、根底には、近世までの良妻賢母

思想とは異なる新しい形の良妻賢母像であったとしても、女性の中心的位座は家にあり、例え有職であっても、家事は女性の仕事であるという思想に女性自身貫かれており、近代の新しい役割、すなわち「子供の教育」も情熱を持って引き受けている姿を見出すことができる。

大正期は女子教育の開花期にあたり、明治期より一層女性の姿が多様に変化していくが、明治末年頃の姿は以上のようにまとめることができる。

「調査協力者基本データ」

No.	氏名	職業	生没年	調査時年齢	出身	現住所	結婚	夫の職業・身分	教育歴	備考
1	井口あづり	東京高等師範教授	1873-不明	34歳	秋田	東京	不明	不明	東京高等師範卒	ボストン体育師範・スウェーデン体操
2	大塚楠緒子	小説家	1875-1910	32歳	東京	東京	既婚	帝国大学教授	東京女子高等師範卒後明治女学校	
3	鍋島栄子	無し	1855-1941	52歳	京都	東京	既婚	侯爵	不明	
4	幸田延(子)	東京音楽学校教授	1870-1946	37歳	東京	東京	不明	不明	文部省音楽取調所卒	
5	野口小蘗	画家	1847-1917	60歳	大阪	東京	既婚	不明	学校歴無し	
6	棚橋胸子	東京高等女学校長	1839-1939	68歳	大阪	東京	既婚	儒者	寺子屋	
7	加納純子	無し	1860-不明	47歳	東京	東京	既婚	子爵	学校歴無し	
8	迎照子	女官	1876-不明	31歳	金沢	東京	既婚	陸軍少尉	東京高等師範卒	泰宮御用掛
9	外松まき子	無し	1849-不明	58歳	紀州	東京	既婚	陸軍少将	手習い所	
10	小倉井きみ子	小説家	1870-1956	37歳	島根	東京	不明	不明	東京高等師範付属高女卒	森鷗外妹
11	海老名みや	無し	1862-1952	45歳	熊本	東京	既婚	牧師	同志社女学校	横井小楠姉
12	児玉まつ子	無し	1856-1936	51歳	大阪	東京	既婚	陸軍大尉	学校歴無し	
13	姉見花溪	学校創設者	1840-1926	67歳	大阪	東京	未婚	無し	画塾など	
14	村仁もと子	婦人之友主筆	1873-1957	34歳	青森	東京	既婚	婦人之友編集者	府立第一高女卒後明治女学校	
15	山脇房子	学校創設者	1867-1935	40歳	松江	東京	既婚	行政裁判官	松江女子師範卒	
16	原禮子	無し	1849-不明	58歳	美濃	東京	既婚	金港堂書店経営	学校歴無し	
17	佐伯寿美子	無し	不明	不明	広島	東京	既婚	海軍大尉	私立女学校卒	
18	加藤さき子	無し	1877-不明	30歳	遠州	東京	既婚	医師	学校歴無し	
19	谷城満子	無し	1843-不明	64歳	高知	東京	既婚	陸軍中尉	学校歴無し	
20	阿部マコ子	無し	1867-不明	40歳	福岡	東京	既婚	大学教授	梅花女学校卒	
21	三輪田真佐子	学校創設者	1843-1927	64歳	京都	東京	既婚	不明	学校歴無し	

22	杉浦ちか子	東京音楽学校教授	不明	不明	不明	東京	既婚	陸軍大学校教授	東京音楽学校卒	富美宮・秦宮御用掛
23	下田歌子	学習院女学部長	1854-1936	54歳	美濃	東京	既婚	不明		
24	尾崎英子	無し	1870-1932	37歳	ロンドン	東京	既婚	東京市長	英国の師範卒	母は英国人
25	東郷てつ子	無し	不明-1934	不明	鹿児島	東京	既婚	元帥		
26	鳩山春子	学校創設者	1861-1936	46歳	松本	東京	既婚	衆議院議長	東京高等女子師範卒	
27	三宅花圃	小説家	1868-1943	39歳	東京	東京	既婚	文学博士・作家	東京高女卒	
28	所尾作子	無し	1859-1944	38歳	不明	東京	既婚	教育行政家	学校歴無し	
29	小松千代子	宗教家	1863-1939	44歳	東京	東京	既婚	牧師	海軍女学校	
30	星常子	無し	不明	不明	高知	東京	既婚	衆議院議長	東京高等師範卒	

【註】

- 1) 明治5年から12年までの教育制度上の動きを見ると、明治5年東京に師範学校設立、明治6年米国よりモルレーを文部省最高顧問として招聘、明治7年東京女子師範学校設立、明治8年学齢を満6-14歳までと定める、明治9年医術開業試験法制定、明治10年東京大学成立、明治11年陸軍士官学校開校、明治12年教育令制定など主だったものだけでも、学校の設立や試験制度の確立が進んだ。
- 2) 雙葉学園、白百合学園などカトリック系女子教育機関は高等女学校令に従い、宗教教育より我が国の教育行政の動きに準じた経営を選択したが、女子学院など主要なプロテスタント女子教育機関は、高等女学校令制定当初、キリスト教主義の教育を選択したため、専門学校の枠組みで学校経営しなければならなかった。そのため、当時の女学校進学が過熱化した社会状況の中、生徒が激減し、経営困難に陥る学校も少なくなかった。
- 3) 深谷の整理によると、明治35年頃から女学校の進学競争率が上昇し、4倍に達する学校も出てきた。（深谷1981:184-185）
- 4) ケース8は、自身の実母との別離、継母との葛藤など心理問題を根底に「語り」が構成されており、全ケースの中では、文体なども異色の感がある。また、ケース17は、配偶者が日露戦争中、味方の艦船と衝突して沈没したという（吉野艦）悲劇の未亡人である。

【文献】

- 安部磯雄，1982，『近代婦人問題名著選集第三巻 婦人の理想』日本図書センター。
 ベーコン，アリス，2003，『明治日本の女たち』みすず書房。
 深谷昌志，1981，『増補良妻賢母主義の教育』。
 浜崎廣，2004，『女性誌の源流』出版ニュース社。
 鳩山春子，1990，『自叙伝（伝記鳩山春子）』大空社。

- 本田和子, 1990, 『女学生の系譜 彩色される明治』 青土社.
- 女性史総合研究会, 1994, 『日本女性史研究文献目録』 東京大学出版会.
- 金沢誠他編, 1978, 『華族 明治百年の側面史』 北洋社.
- カトリック女子教育研究所, 2003, 『カトリック女子教育関連歴史年表1865-200』.
- 故下田歌子先生伝記編纂所, 1989, 『下田歌子先生伝』 大空社.
- 皓星社編, 1999, 『人物情報大系 2 読売新聞社編 名媛の學生時代』.
- 皓星社編, 1999, 『人物情報大系 6 日本婦女通信社編纂 婦人社交名簿』.
- 片山清一, 1984, 『近代日本の女子教育』 建帛社.
- 近代女性文化史研究会, 1989, 『婦人雑誌の夜明け』 大空社.
- 小山彰子, 2004, 「明治・近代女子教育覚え書きーさまざまな女子教育機関の誕生ー」『哲学』 vol. 112.
- 小山静子, 2001, 『良妻賢母という規範』 勁草書房.
- 小山静子, 2002, 『子どもたちの近代』 吉川弘文館.
- 真橋美智子, 1997, 『現代日本における女子教育研究動向』 大空社.
- 文部省, 1991, 『学制120年史』 ぎょうせい.
- 永嶺重敏, 1997, 『雑誌と読者の近代』 日本エディタースクール出版部.
- 中嶋邦, 1994, 『日本の婦人雑誌』 解説編, 大空社.
- 成田龍一, 1983, 『加藤時次郎』 不二出版.
- 日本女子大学女子教育研究所編, 1967, 『明治の女子教育』 国土社.
- 日本近代教育史事典編集委員会, 1971, 『日本近代教育史事典』 平凡社.
- 日本図書センター編, 1998, 『日本女性人名辞典』.
- お茶の水女子大学刊行委員会, 1984, 『お茶の水女子大学百年史』.
- 小河織衣, 1995, 『女子教育事始』 丸善ブックス.
- 大西林五郎, 1995, 『日本新聞発展史<明治・大正編>』 樽書房.
- 下川耿史, 2002, 『明治大正家庭史年表1865-1925』 河出書房新社.
- 篠田鈺三, 2003, 『明治百話上下巻』 岩波書店.
- 新富裕子, 2000, 『女子師範学校の全容』 家政教育社.
- 東京女子高等師範学校編, 1981, 『東京女子高等師範学校60年史』 第一書房.
- 東京芸術大学百年史編集委員会編, 1987, 『東京京芸術大学百年史』.
- 都史紀要 9, 1992, 『東京の女子教育』 東京都公文書館.
- 都史紀要19, 1992, 『東京の初等教育』 東京都公文書館.
- 山口美代子編集, 1989, 『資料明治啓蒙期の婦人問題論争の周辺』 ドメス出版.
- 山川菊江, 2001, 『おんな二代の記』 平凡社.
- 山室信一・中野目徹校注, 1999, 『明六雑誌 (上)』 岩波文庫.
- 脇田晴子編, 1995, 『ジェンダーの日本史 上下巻』 東京大学出版会.
- 読売新聞社史編集室, 1987, 『読売新聞発展史』 読売新聞社.
- 吉川弘文館編, 2004, 『日本史年表・地図』 吉川弘文館.

小山：「語り」からみる明治期の女子教育

(こやま あきこ 慶應義塾大学大学院社会学研究科)